

死刑を考える日

映画「休暇」上映会

入場無料・予約不要



©2007「休暇」制作委員会

休暇



小林薫 西島秀俊 大塚寧々 大杉漣
柏原収史 菅田俊 利重剛 谷本一 宇野秀星 今宿麻美
滝沢涼子 リリィ 榊英雄ほか

【監督】門井肇

【原作】吉村 昭「休暇」(中公文庫版『螢』所載より)

【制作】「休暇」制作委員会 山梨日日新聞社 山梨放送 リトルバード

【支援】文化庁 平成19年度文化芸術振興費補助金支援事業 【協賛】 明治安田生命

【制作プロダクション・配給】リトルバード

日 時

2019年2月17日(日)

上映時間

①10:45～ ②13:00～ ③15:15～

場 所

せんだいメディアテーク ^{7階}
スタジオシアター

(宮城県仙台市青葉区春日町2-1)

入場無料 予約不要

主催

仙台弁護士会

共催

日本弁護士連合会

東北弁護士会連合会

～いま「死刑」について考える～

「休暇」のあらすじ

「死刑執行の際、支え役を務めれば一週間の休暇を与える」

生と死の間でゆれ動くひとりの人間が、やがてたどり着く場所とは—

【ストーリー】

平井は、拘置所に勤務する刑務官（小林薫）。同僚たちと過度に親しくすることもせず、当たり障りのない日々を過ごし、未婚のまま歳を重ねていた平井だったが、姉が持ってきた縁談で息子と二人暮らしの美香（大塚寧々）との結婚が決まる。披露宴を週末に控えたある朝、上役から処刑の際下に落ちてきた身体を支える〈支え役〉を買って出れば1週間の休暇を与えられると告げられる。新婚旅行のために希望してはどうかと勧める同僚と、反対に無邪気な提案を諫める経験者。死刑に立ち会った経験のない平井はただ彼らのやり取りを聞いているだけだった。

2018（平成30）年、オウム真理教関連事件の死刑囚13名全員に死刑が執行されたのをはじめ（7月6日に7名、7月26日に6名）、12月27日にも2名が執行され、合計15名の死刑囚に死刑が執行されました。オウム真理教関連事件の死刑囚の同日執行は、国内だけでなく、国際社会にも大きな衝撃を与えました。

もちろん、多数の生命を奪った犯罪は決して許されるものではありませんし、そのような犯罪によって家族の生命を奪われた遺族が厳罰を求める心情になることも、察せられてしかるべきです。

他方で、もし無実の人が誤って死刑判決を受けてしまい、そして、そのまま死刑が執行されてしまったとしたら、取り返しがつきません。現実には、死刑判決を受けた人たちの中に、再審（裁判のやり直し）で無罪となった人たちがいます（免田事件・財田川事件・松山事件・島田事件という4つの死刑事件で、再審により無罪となりました）。つまり、死刑については、無実の人を国家が誤って殺してしまうかもしれないという、あってはならない人権侵害の危険性が指摘されているのです。

日本では、死刑存続を支持する声がある一方、他方でこのように難しい問題を抱えたままです。本来は、死刑制度をどうするのか、死刑が抱える人権保障上の問題をどうするのか、死刑制度に関する正確な情報に基づいて、死刑制度について、皆できちんと議論していく必要があります。

内閣府の調査では、8割超の人が、「場合によっては死刑もやむを得ない」と答えたとされています。しかし、だからといって、それだけで「死刑を維持する」と結論づけるのでは、死刑制度が抱える人権保障上の重大な問題は何も解決されません。

仙台弁護士会は、これまで、政府に対し、死刑制度の存廃について、国民が十分に議論を尽くし意見を形成するために必要な情報を広く国民に公開し、国民的議論を行うよう、繰り返し求めてきました。そして、今回の上映会のように、せんだいメディアテークで、死刑をテーマにした映画上映会を2014年度から毎年度開催し、今年度ではや5回目となります。

今回上映する「休暇」は、死刑執行に立ち会う刑務官と死刑囚にスポットを当てた映画です。これまで死刑制度に関心があった方にも、関心がなかった方にも、「休暇」を鑑賞したことがある方にもない方にも、是非、鑑賞して頂きたい映画として選びました。

皆様にとって、この「休暇」上映会が、死刑制度について関心を持ち、死刑制度について考えるきっかけになれば幸いです。

仙台

弁護士会

会場案内図

